

令和6年度 美味しまね認証製品の残留農薬検査の進め方

島根県産地支援課

安全で美味しい島根の県産品認証制度における残留農薬検査(農林産物)を実施するにあたり、以下により検体の提供についてご協力をお願いいたします。

(1) 検体の準備

- ・採取量; 500グラム (未熟、損傷、変形、腐敗、糖度検査用などは検体としない)
- ・採取方法; 農場内で使用した農薬及びドリフトの可能性のある農薬の内、残留の可能性が高いと思われる品目・収穫時期・場所を考慮し、該当箇所から検体として採取する。これによらない場合は、圃場等の四隅と中心5点から均等に採取する。
- ・留意事項; 清潔な容器や梱包資材を使用し、検体が農薬等に汚染されないように注意する。

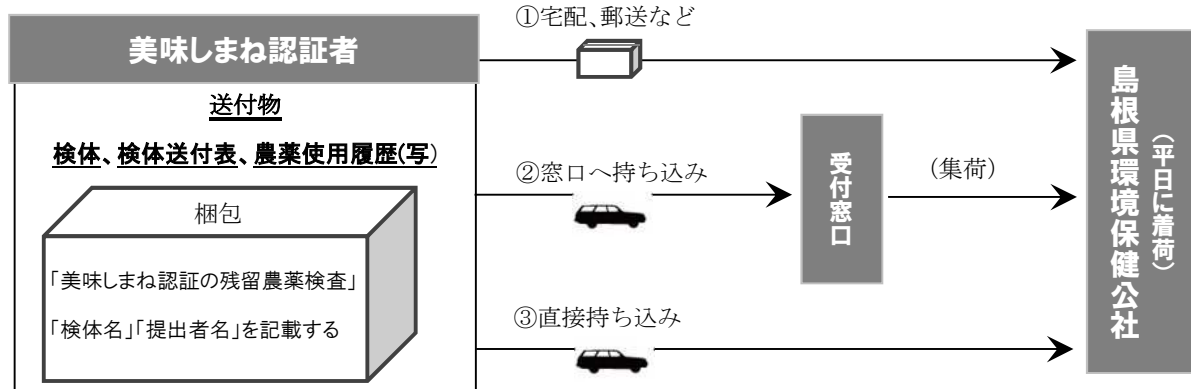
(2) 検体の持込/送付

- ・送付するもの; 検体、検体送付表(様式1)、農薬使用履歴の写し
【厳守】梱包された検体に、①「美味しまね認証の残留農薬検査」であること、②検体名(品目等)、③提出者名(認証者名)を記載してください。
- ・検査機関; 公益財団法人 島根県環境保健公社
問い合わせ先 環境事業推進課(TEL:0852-24-0207)
- ・送付方法; 以下①~③のいずれかの方法で送付して下さい。
 - ① 松江本部への宅配・郵送(送料負担あり)
送り先; 〒690-0012 松江市古志原一丁目4番6号 島根県環境保健公社環境生活課あて
 - ② 検体受付窓口への持込(送料負担なし)
※別添「検体の受付窓口」参照。持込可能曜日と時間を確認の上、提出してください。
 - ③ 松江本部または浜田支所へ直接持込(送料負担なし)
- ・留意事項; 腐敗の恐れのある検体は、冷蔵など適切な処置を行う。
認証品目「米」は、玄米の状態を送付を行う。

(3) 検査結果

検査結果(100成分一斉分析及びカドミウム分析)は、産地支援課から認証者へメール等で通知する。追加分析の結果については、島根県環境保健公社から別途通知する。

(検体の持込/送付イメージ)



検体の受付窓口

公益財団法人島根県環境保健公社の検体受付窓口の受付可能曜日と時間は、表1のとおりです。受付不可日程は右端の欄を参考ください。検体を送付される場合は、下記の受付可能な時間帯に到着するよう松江本部へ送付願います。

また、年末年始と年度末の対応は次のとおりです。

年末最終受付日: 令和6年12月18日(水) 年始受付開始日: 令和7年1月7日(火)

令和6年度最終受付日: 令和7年3月19日(水) ※この日までに松江本部に到着

〔表1・公益財団法人島根県環境保健公社の検体受付〕

持込場所・連絡先（受付窓口）	持込可能な曜日と時間帯		受付不可日程
【松江本部】 〒 690-0012 松江市古志原一丁目 4 番 6 号 環境事業推進課 TEL：0852-24-0207 FAX：0852-55-4525	月曜日～木曜日	8：30～17：00	・土日祝日 ・令和7年2月26日(水)
	金曜日と祝日の前日	8：30～12：00	
【浜田支所】 浜田市竹迫町 2373-4 （検体の持ち込みのみ対応） TEL：0855-22-7442 FAX：0855-22-7023	月曜日～木曜日 ※金曜日と祝日の前日は受付不可	8：30～16：00	・祝日の前日 ・土日祝日 ・令和7年2月26日(水)

また、食品衛生協会の支所など以下の場所にも持込可能です（表2）。受付不可日程は右端の欄を参考ください。（食品衛生協会において分析相談などは対応不可です。）

〔表2・食品衛生協会の支所等〕

持込場所・連絡先	持込可能な曜日と時間帯		受付不可日程
雲南支所（雲南保健所内） 0854-42-4848	火曜日	8：30～12：00	・祝日の前日 ・土日祝日 <令和6年> ・4月30日 ・5月1日 ・7月16・17日 ・8月13・14日
出雲支所（出雲保健所内） 0853-30-0242			
川本支所（川本合同庁舎別館内） 0855-72-9693			
大田支所（県央保健所内） 0854-84-9804			
益田支所（益田保健所内） 0856-22-0406	水曜日	8：30～11：30	<令和7年> ・2月25・26日 ・3月19日
隠岐郡隠岐の島町 （日程等問い合わせ先） 産地支援課；0852-22-5308	原則、毎月第1または第2 火曜日	日程調整時に連絡	

(様式1)

美味しまね認証残留農薬検査 検体送付表

送付者 氏名又は名称 (団体の場合は団体名)

【担当者連絡先】

氏名：

TEL：

検体提出年月日	年 月 日
品 目 名	
検体採取年月日	年 月 日
ほ 場 等 住 所	
農薬使用の有無	
その他特記事項	
追加分析の記入欄	農薬成分名：
※有料 (別紙参照)	〒 住所

- ※ 検査機関には、検体とこの様式1及び農薬使用履歴の写しを送付する。
(農薬使用が無い場合は、履歴写しの添付は不要)
- ※ 団体認証の場合は、団体名及び検体提出者の氏名又は名称を記載する。
- ※ 送付者が提出できる検体数は1とする。
- ※ 提出した検体を用いて追加分析を希望する場合は、分析に係る経費をご負担ください。

【別添参照】

(別添)

追加分析について

提出した検体を用いて追加分析を希望する場合は、送付者の負担により実施します。

その際は、様式1「追加分析の記入欄」に、検査を希望する農薬成分及び成績書・請求書を
送付する郵便番号、住所を記入してください。

なお、過去に美味しまね認証残留農薬検査で追加分析を実施した農薬成分と分析料金について
は、以下を参考にしてください。

これ以外の農薬成分の検査を希望される場合は、検査機関にあらかじめご相談下さい。

追加分析料金表

分析方法	料金（税込）	過去に美味しまね認証残留農薬検査で追加分析を実施した農薬成分名
多成分一斉分析の 同系分析	4,400 円 (1 成分あたり)	アセタミプリド クロチアニジン クロラントラニリプロール トリフルミゾール ジノテフラン シメコナゾール スピノサド チアメトキサム ピラクロストロピン ピラクロニル フェンヘキサミド フルフェノクスロン フルベンジアミド ヘキシチアゾクス ペノキススラム ペンチオピラド ボスカリド ルフェヌロン
多成分一斉分析の 別系分析	26,400 円 (1 成分あたり)	クロロタロニル グリホサート